

さぽせん あいかわ

第10号

平成24年3月15日発行



あいかわ町民活動サポートセンター

発行 あいかわ町民活動サポートセンター
運営委員会

住所 愛川町角田251番地1

電話 046-205-1323 FAX 046-205-1324

http://town.aikawa.kanagawa.jp/saposen/

「サポセン、新年度はこんな取り組みを！」

新しいメンバーで出発した運営委員会も1年が終わります。今年度の成果に登録団体懇談会があげられます。一つは昨年から引き継いだ環境保全関連の団体を中心に「中津川を考える」をテーマとした懇談会を6月に実施しました。実践発表と懇談が行われ、活動内容や団体相互の協力体制の必要性が話し合われ、最終的にはネットワーク作りへと話が進められました。もう一つは、昨年起こった東日本大震災に関連して町の防災をテーマにボランティア活動を考え、防災意識の高揚を図った懇談会を2月に実施しました。

ところで、今年度は「愛川町協働のあり方検討委員会」が設置され、10月に提言書という形で町に答申がなされました。提言書の中の「愛川町らしい協働事業の実施について」では、①中津川②防災③特産品づくり④地域福祉をテーマとした4つの協働事業の推進が重点として述べられています。図らずも①②はサポセンの懇談会で取り上げたテーマであり、④は新年度に計画しているテーマで、共感と共通性を覚えた次第です。

サポセンの役割には団体活動の場所としてのフリースペースの提供、団体間の相互交流支援などがあります。あわせて、協働事業の一端を担う機能を見いだすことも重要であると考えます。また、「サポートセンターのあり方」もたびたび話題になり、運営委員会でも会議を重ねました。その中で「ホームページ」を中心とする広報活動の見直しがあげられました。こ

うした考えから登録団体へのアンケートを実施したり、区長会で行政区の登録加入を呼び掛けたり、さらにホームページの更新作業等々新年度を見据えての活動に着手してきました。

新年度は3つを重点として活動を進めていきます。皆様ご協力よろしくお願ひします。

1. 計画的テーマに沿った懇談会の開催
 - ・福祉関連 「福祉の輪を広げよう（仮称）」
 - ・サポセンのあり方
「サポセンを見直そう（仮称）」
2. ホームページの見直し
 - ・タイムリーな記事掲載や登録団体の活動等の掲載を増やすなど
3. 登録団体支援の充実
 - ・登録団体の期待に応える活動や行政区をも含めて登録加入の促進など



運営委員長

ひらもと こういち
平本 幸一



<お知らせ>

団体のイベントや講座の開催、会報などサポセンホームページに掲載して欲しい情報がありましたら、サポセンにお申し出ください。

登録団体懇談会を開催

2月22日（水）に町民活動サポートセンターで『大災害が発生した時に備えてボランティア活動を考える』をテーマに「登録団体懇談会」を開催しました。防災分野で活動している団体や被災地で支援活動を行った4団体による基調発表が行われた後、大災害が発生した時や復興期にできること、また求められることを想定しながら、懇談を行いました。

当日は、17団体・50名の方に参加していただき会場が満席となる盛況ぶりでした。



○基調発表

【あいかわ町災害ボランティアネットワーク】

（減災・防災の知識・技術を地域に広める活動をしている）

ネットワークという名前のおとおり、幅広く多くの団体や行政とも連携して活動をしている。例として、災害ボランティアコーディネーター養成講座で炊飯訓練指導、3月11日の大震災における支援物資の受付・分類整理・発送などを行った。

神奈川災害ボランティアネットワークの1年間の集大成「防災ギャザリング（集会）」の他、町外の訓練等に積極的に参加し、連携の輪を広げるとともに知識技術の習得に努めている。

地震から逃げることはできないので減災への備えを心掛けたい。

【愛川町アマチュアラジオ・サークル】

（町地域防災計画に基づき「災害時非常無線通信の協力に関する協定」を町と締結している）

アマチュア無線（公共の電波を利用しているため、国家資格が必要で通称ハムと呼ばれる）は趣味のものであるが、災害時混乱する電話などとは全く別の通信手段として、防災用に活躍の可能性を秘めていると考える。

今ではパソコンで多彩な文字や映像も通信できることから、災害情報にSSTV（静止画）が使えるのではないかと2010年9月の広域防災訓練時に愛川ふれあいの村より本部への電送訓練を行った。

大規模災害発生後、唯一残る通信手段は「アマチュア無線」なので役割を明確にしていく必要がある。



【愛川町消防団第3分団第1部】

（上熊坂区・熊坂区・春日台区を管轄）

9月18日（日）石巻市での家屋解体などの支援活動に15名が参加。現場は海沿いの2階建個人住宅で、1階天井まで津波により浸水。作業は壁や天井・床をはぎ、泥をかき出すこと。

それには危険が伴うので一般のボランティアには引き受けてもらえず困っていたが、作業をしていただきありがたかったと言われた。

消防団として日頃から何ができるのか考えていく必要があると強く感じた。



【愛川町社会福祉協議会】

(災害時にボランティアセンターを運営する)

釜石市の災害ボランティアセンターで支援活動を行った。ボランティア活動を円滑に進めるために、ボランティアセンターが設置運営されている。そこでコーディネート(調整)などの仕事を行った。

センターではボランティアの受付・マッチング(組み合わせ)・送り出し、炊き出し調整、現地調査等が行われている。日がたつにつれてボランティアニーズが避難所支援中心から仮設住宅支援へと変化し、ボランティア活動の役割も

- ① 幅広い年齢に対応する個別支援
- ② 生活の質を高める支援

へ変化する。

愛川町社協でも日頃の備えとして

- ① ボランティアセンター設置および運営マニュアルの整備
- ② 災害ボランティアコーディネーターの養成
- ③ 町との連携体制の整備促進

などに取組んでいる。

○懇談会

～日頃から何が必要か、何ができるか～

《個人として》

- ・“自分の命は自分で守る”日頃から薬や水等を準備しておく。
- ・まず助けに行く人になってほしい。そのために自分の家のことを、きちんとしておく。

- ・最終的には、隣近所の助け合いが大切となるので日頃から顔が見えるお付き合いをしておく。

- ・防災イベントへの参加が少なく危機感のなさを感じる。3.11を忘れないでほしい。

《団体として》

- ・高齢者のサロンを開催しているので、例えば座布団で頭を守るなど、身を守ることを考えていきたい。炊き出しなどの協力ができるかも。

- ・区として災害が発生することを想定してどのくらい準備ができてい実態をつかんでおく。

- ・自分1人でできない方には、仲間と家具転倒防止などのお手伝いをしている。

- ・1人暮らしの方には電話で声掛け運動をしている。

- ・3.11以降、公の支援を求める前に自助が大切なので団体で勉強会を持った。内容を会員に周知徹底している。

- ・災害後、親が動いたり、働いたりできるように、子育て支援が必要である。

- ・要援護者情報の活用方法について検討する必要がある。



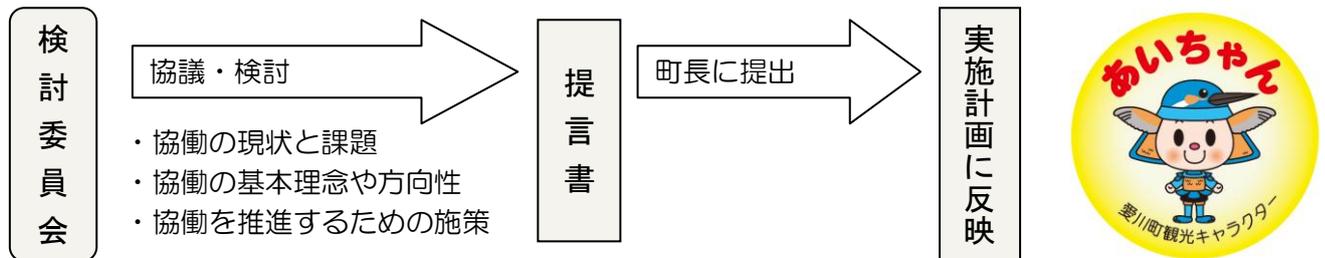
○まとめ

大震災後、余震やさらに大地震予兆の報道もあり、参加された方々の減・防災への関心も大変強いものでした。自分で自分の身を守り、隣近所で助け合うこと、そして、障害のある方の場合や愛川町が大きな被害を受けた時の他市町村からの支援など、受援力をつけておくことが大切です。時間がオーバーしても熱心な懇談が続きました。

「協働のあり方に関する提言書」

～本町にふさわしい協働について～

このたび、公募委員や町民公益活動団体の代表者、町職員などで組織した「協働のあり方検討委員会」から、本町にふさわしい協働のあり方や進め方についての基本的な方針を示した「協働のあり方に関する提言書」が町長に手渡されました。町では、この提言書に基づき、平成24年度からの総合計画実施計画に、協働を進めるための方策等を位置付けています。この提言書の概要についてご紹介します。



《協働を進めるうえでの留意点》

協働とは、異なる主体が同じ目的に向かって協力して働くこと。行政や町民公益活動団体、自治会等はそれぞれ異なる背景を有しているため、協働を進めるためには、次の点に留意することが必要

＜留意点＞

- (1) 相互理解 (2) 目的の共有 (3) 対等性の確保 (4) 自主性・自立性の尊重 (5) 相乗効果

《協働を推進するための方策》

1. 協働文化の醸成

町民や職員が協働についての理解を深め、協働の文化を醸成することが必要

＜具体的な方策＞

- ◇職員研修の充実 ◇町民向け講演会等の開催 ◇広報活動の充実

2. 町民公益活動のための環境整備

協働事業の主体となる活動団体等の活動基盤の強化と団体間の連携を促進することが重要

＜具体的な方策＞

- ◇財政的支援の充実 ◇ネットワーク化の推進 ◇行政情報の提供 ◇情報を共有するシステムの活性化 ◇自治会活動等への支援

3. 協働事業を推進するための制度化

活動団体等から協働事業を町へ提案できる仕組みなど、協働を推進するための制度化が必要

＜具体的な方策＞

- ◇協働マニュアル等の作成 ◇提案型協働事業の制度化 ◇アダプト制度の構築
◇協働を推進する組織と成果を検証する仕組みの整備 ◇協働事業を実施する過程での協働の浸透

編集後記

あいかわ町民活動サポートセンターは、今月で6年目となります。平成23年度は、「ひかり、みどり、ゆとり、協働のまち愛川」を目指して、第5次総合計画がスタートしました。当サポートセンターは、協働のまちづくりを推進していくための活動拠点という位置づけでもあり、スタッフ・運営委員一丸となって取り組んでおります。テーマ別の懇談会も今回で2回目となり、登録団体の連携が着実に深まっている感があります。今後とも、皆様方のご支援ご協力、よろしくお願い致します。(M・W)